

JIS

防振ゴム－性能区分

JIS K 6422 : 2016

(JRMA/JSA)

平成 28 年 12 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 化学・環境技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	田 中 龍 彦	東京理科大学名誉教授
(委員)	今 井 勇	一般社団法人日本ゴム工業会
	大 石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大 野 香 代	一般社団法人産業環境管理協会
	小 川 修	一般社団法人日本塗料工業会
	嘉 藤 鋭	独立行政法人住宅金融支援機構
	倉 品 秀 夫	公益社団法人自動車技術会
	小 森 亨 一	一般社団法人日本分析機器工業会
	斉 藤 良	日本プラスチック工業連盟
	四角目 和 広	一般財団法人化学物質評価研究機構
	高 津 章 子	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	田 和 健 次	石油連盟
	中 川 梓	公益財団法人日本適合性認定協会
	中 島 眞 理	株式会社ブリヂストン
	中 村 優	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
	野 中 玲 子	一般社団法人日本化学工業協会
	保 倉 明 子	東京電機大学
	松 永 直 樹	拓殖大学
	森 川 淳 子	東京工業大学
	山 崎 初 美	主婦連合会
	山 田 美佐子	一般財団法人日本消費者協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 19.10.20 改正：平成 28.12.20

官 報 公 示：平成 28.12.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本ゴム工業会

(〒107-0051 東京都港区元赤坂 1-5-26 東部ビル TEL 03-3408-7101)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：化学・環境技術専門委員会 (委員長 田中 龍彦)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 防振ゴムの構成	2
5 特性による性能区分	3
5.1 ばね特性	3
5.2 接着性	4
5.3 塩害に対する接着剥離性	4
5.4 耐熱老化性	5
5.5 耐疲労性	6
5.6 耐オゾン性	6
6 防振ゴムの性能及びゴム部の寸法並びにその許容範囲	6
6.1 防振ゴムの性能及び性能区分	6
6.2 防振ゴムのゴム部の製品寸法	7
6.3 防振ゴムのゴム部の寸法許容範囲	7
附属書 A (参考) 防振ゴムの性能及び性能区分	8
附属書 B (参考) 防振ゴムの性能及び性能区分の要求例	9
附属書 C (参考) 防振ゴムの例	10
解 説	13

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本ゴム工業会（JRMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS K 6422:2007** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

防振ゴム—性能区分

Rubber vibration isolators—Performance classification

序文

この規格は、2007年に制定され、今日に至っている。その後、防振ゴムの性能区分を更に具体化する要求があったため、改正を行った。今回の改正では、規格名称を“防振ゴム—分類基準及びその試験方法”から“防振ゴム—性能区分”に変更し、防振ゴムに求められる各種特性及びその性能区分に重点をおいた内容にするとともに、試験方法は、**JIS K 6385**を引用し、この規格から削除した。

なお、対応国際規格は現時点で制定されていない。

1 適用範囲

この規格は、自動車及び産業用車両に用いるゴム製品のうち、一般に振動・衝撃の伝達防止、吸振又は衝撃の緩和を目的として用いる防振ゴム製品（以下、防振ゴムという。）の性能区分について規定する。ただし、鉄道車両用は除く。

注記 この規格は、防振ゴムの特性について規定するものであるが、その特性に関わる規定は、設計などの目標値を示すものであり、この規格によって適合性評価を行うことは、意図していない。

警告 この規格の利用者は、通常の実験室の作業に精通しているものとする。この規格は、その使用に関連して起こる全ての安全上の問題を取り扱おうとするものではない。この規格の利用者は、各自の責任において安全及び健康に対する適切な措置をとらなければならない。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS G 3113 自動車構造用熱間圧延鋼板及び鋼帯

JIS G 3131 熱間圧延軟鋼板及び鋼帯

JIS G 3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯

JIS G 3445 機械構造用炭素鋼鋼管

JIS G 3507-1 冷間圧造用炭素鋼—第1部：線材

JIS G 3507-2 冷間圧造用炭素鋼—第2部：線

JIS G 4051 機械構造用炭素鋼鋼材

JIS G 5501 ねずみ鋳鉄品

JIS G 5502 球状黒鉛鋳鉄品

JIS H 4000 アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条

JIS H 4080 アルミニウム及びアルミニウム合金継目無管